

大雨災害に対する支援情報

支援情報はこちら▶



8月10日(日)からの大雨によって被害に遭われた市民の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。市では、一日も早く、市民の皆様が元の生活と安心して暮らせるまちを取り戻すために、様々な災害支援に取り組んでいます。

【災害ごみの処理】

8月10日(日)からの大雨によって被災し、壊れたり、使用できなくなったりした物品等を、清掃センターで無料で受け入れます。分別をして、清掃センターに持ち込んでください。

- ▶受入期限 9月30日(火)
- ▶必要書類 リ災証明書又は被災証明書
- ※大雨が原因で壊れたり使用不能となったりした物品等が対象です。災害ごみと一緒に、被災していないごみ等を搬入してくる事例が見受けられます。このような便乗ごみ(被災していない又は以前から壊れていた物品等)の搬入は、災害ごみの処理に支障が生じますので、絶対に行わないでください。
- ※各証明書の受領前に災害ごみの処理を行いたい場合や受入期限までに災害ごみを持ち込めない場合は、清掃センターにお問い合わせください。
- ※運搬手段のない人は、「家庭ごみ収集日程表」の裏面の「粗大ごみ」の欄に記載している許可業者にご依頼ください(有料)。
- ☎清掃センター ☎0111

【リ災証明書の申請手続】

リ災証明書は、各種の被災者支援制度の適用を受けるために必要な書類の一つで、家屋の被害程度について証明するものです。申請手続を市役所本庁及び各振興局・振興センターの窓口、郵送等で行っています。

- ▶受付時間 平日 午前8時30分～午後5時
- ▶受付場所 税務課資産税係(市役所1階) 各振興局・振興センター
- ▶必要書類
- ①窓口受付 申請書、被災写真(可能な限り)、本人確認のできるもの(運転免許証等)
- ②郵送受付 申請書、被災写真(可能な限り)、本人確認のできるもののコピー
- ※同一世帯でない人による申請の場合は、委任状が必要です。
- ※現地確認及び証明書の発行は、後日となります。また、災害に係る証明書は、無料で交付します。
- ※補修を行う前に、被害家屋の写真を撮影しておいてください(浸水の高さ、破損箇所が分かる写真)。
- ☎税務課資産税係 ☎28206(市役所1階)

【被災証明書の申請手続】

被災証明書とは、自然災害による被害の事実を証明するものです(被害の程度を証明するものではありません)。証明書の発行は、原則として、被害を受けた事実に対して、立証、確認できるものについてのみです。

- ▶対象
- ・動産(家財・車)等
- ・被害の程度の判定を必要としない住家、非住家
- ▶受付時間 平日 午前8時30分～午後5時
- ▶受付場所 防災・危機管理課(市役所4階) 各振興局・振興センター
- ▶必要書類
- 被災証明願、被災状況が確認できる写真、本人確認のできるもの(運転免許証等)
- ※証明願の確認欄には、被災場所の自治会長の記入と押印が必要です。
- ※本人又は同一世帯でない人による申請の場合は、委任状が必要です。
- ※事前に保険会社等に、「被災証明書」が必要か確認した上で申請をお願いします。
- ☎防災・危機管理課防災・危機管理係 ☎28363(市役所4階)

市の人事行政の運営等の状況

☎総務課給与厚生係 ☎28392(市役所4階)

「地方公務員法」及び「日田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況を公表します。下記に掲載していない項目は、市ホームページ(右記二次元コード)に掲載しています。



職員の任免及び職員数に関する状況

▶退職と採用の状況 定年引上げに伴い、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間における一般職員の定年は、年齢61年です。

退職者(令和6年4月1日～令和7年3月31日)			採用者(令和6年4月2日～令和7年4月1日)			増減数(B-A)
定年退職	その他	計(A)	令和6年度途中採用者	令和7年4月1日採用者	計(B)	
7人	23人	30人	2人	19人	21人	-9人

▶部局別職員数の状況 再任用(フルタイムのみ)及び任期付職員を含み、会計年度任用職員を除いています。

	令和6年度(A)	令和7年度(B)	増減数(B-A)
市長事務部局	502人	518人	16人
教育委員会事務部局	63人	40人	-23人
議会事務部局	7人	7人	0人
選挙管理委員会事務部局	3人	3人	0人
監査委員事務部局	4人	4人	0人
農業委員会事務部局	6人	5人	-1人
上下水道局	32人	31人	-1人
日田玖珠広域消防組合派遣	2人	2人	0人
計	619人	610人	-9人
住民基本台帳人口	60,542人	59,668人	
職員1人当たりの市民数	97人	97人	

職員の給料・手当の状況

▶人件費の状況(令和6年度普通会計決算) 下記の表は、人件費・職員給与費が市財政(歳出額)に占める割合を示します。

住民基本台帳人口(令和7年3月31日)	歳出額(A)	人件費(B)	職員給与費(C)	人件費率(B/A)	職員給与費率(C/A)
59,668人	40,284,728千円	5,941,322千円	3,704,203千円	14.7%	9.2%

※人件費(B)には、特別職、議員、会計年度任用職員等に支給される給料、報酬などを含みます。

▶職員の給与費の状況(令和7年度普通会計当初予算)※職員手当には、退職手当及び児童手当は含みません。

職員数(A)	給料	期末・勤勉手当	その他の手当	計(B)	1人当たり給与費(B/A)
640人	2,483,596千円	1,044,165千円	387,469千円	3,915,230千円	6,118千円

※職員数は、再任用職員、任期付職員、フルタイム会計年度任用職員を含んだ普通会計の職員です(特別職は除く)。

▶職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		高校卒	大学卒
一般行政職	初任給	195,200円	226,400円
	採用2年経過後給料額	208,200円	235,300円

▶経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和7年4月1日現在)

区分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	299,300円	345,500円	376,100円
	高校卒	264,300円	314,400円	358,600円

▶特別職の給与等の状況(令和7年4月1日現在)※期末手当は、加算措置があります。

区分	給料月額	期末手当	区分	報酬月額	期末手当
市長	872,000円	6月期 1.60月分	議長	447,000円	6月期 1.625月分
副市長	710,000円	12月期 1.60月分	副議長	393,000円	12月期 1.625月分
教育長	602,000円	計 3.2月分	議員	382,000円	計 3.25月分